

狛江市教育委員会の
自己点検及び評価報告書
(平成31年度事業)

令和3年3月
狛江市教育委員会

■ 狛江市教育委員会自己点検及び評価報告書(平成31年度事業)の概要

1.はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定により、狛江市教育委員会が平成31年度に実施した事業における自己点検及び評価の結果と、学識経験者と市民により構成する狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会による再評価の結果(答申)をまとめたものです。

各項目の自己評価と再評価の結果は、今後の教育委員会事業の改善に役立てていきます。

(報告書の見方)

- ・直近の計画に照らして各項目の進捗状況を確認できるよう、頁ごとに、上部に第2期狛江市教育振興基本計画実施計画を、下部に今回の自己点検の結果をそれぞれ記載しています。
- ・審査委員会による再評価の結果は、巻末に添付しています。

2.教育委員会が行う自己評価

教育委員会が行う各項目の評価は、狛江市教育大綱・第2期狛江市教育振興基本計画実施計画の進捗管理を行い、教育施策の着実な推進につなげることができるよう、狛江市教育大綱・第2期狛江市教育振興基本計画実施計画の項目(25項目)ごとに行っています。なお、自己評価欄(4段階評価)の結果と評価の基準は、次のとおりです。

A… 1項目 先進的な取組みに挑戦するなどして、計画以上の成果を上げている。

B… 2項目 計画どおりの取組みを行い、それなりの成果を上げている。

C… 0項目 計画どおりの取組みを行っているが、あまり成果が上がっていない。(成果が見えない)

D… 0項目 計画どおりに進んでおらず、ほとんど成果が上がっていない。

3.狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会による再評価

狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会は、教育委員会が自己評価を行う25項目のうち、「4-2 特別支援教育に関する連携のしくみの構築」、「5-2 教育委員会や学校における危機管理体制の強化」の2項目に対する評価(再評価)を行っています。

○開催経過

第1回 令和2年10月29日(木) 主な議題：委員長・副委員長の選任について、諮問、令和2年度評価事業の選定について

第2回 令和2年11月26日(木) 主な議題：「4-2 特別支援教育に関する連携のしくみの構築」について

第3回 令和2年12月17日(木) 主な議題：「5-2 教育委員会や学校における危機管理体制の強化」

第4回 令和3年2月18日(木) 主な議題：狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会答申について

答 申 令和3年2月26日(金)

○委員 (◎委員長 ○副委員長)

◎押尾 賢一(日本義務教育学会事務局長) ○渡辺秀貴(創価大学教職大学院准教授)

氏家 嘉代(公募市民)

惣川 ひさえ(公募市民)

4.評価項目一覧

個別施策	重点項目		頁
	コード	名称	
1 教育活動の展開『知』	1-1	個々の児童・生徒の状況の把握・分析と、その結果に基づく学習指導の充実	3
	1-2	学習指導における情報機器等の活用	4
	1-3	学校図書館と市立図書館の連携強化	5
2 教育活動の展開『徳』	2-1	市の伝統・文化理解教育における市の歴史・文化遺産の活用（10-3 学校教育と連携した郷土学習の支援）	6
	2-2	環境教育における市の自然環境の活用	7
	2-3	情操教育の推進に向けた環境整備	8
3 教育活動の展開『体』	3-1	児童・生徒の運動習慣等の把握・分析とその結果に基づく指導	9
	3-2	東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組みの推進（9-1 東京オリンピック・パラリンピックに向けた各種事業の企画・運営）	10
4 個々の児童・生徒への支援	4-1	学校や教育研究所等との連携強化	12
	4-2	特別支援教育に関する連携のしくみの構築	13
5 子どもの安全確保	5-1	総合的な視点からのいじめ防止対策の推進	14
	5-2	教育委員会や学校における危機管理体制の強化	15
6 学校運営の支援と教員の育成	6-1	新たな教育課題の把握とその解決に向けた取組みの推進	16
	6-2	個々の児童・生徒の現状把握・分析を活用した学級経営	17
	6-3	体罰の根絶に向けた取組みの推進	18
7 学習機会の提供	7-1	市民の自主的な活動の促進に向けた市民ニーズや社会情勢等を踏まえたプログラムの提供	19
	7-2	関係部局と連携した地域の人材の発掘・育成（12-1 地域人材の教育活動や地域活動への参画を促すためのしくみづくり）	20
8 学習情報の提供	8-1	市民ニーズや時代の変化等を踏まえた事業・サービスの企画、展開	21
	8-2	地域と協力した図書館事業の展開	22
9 スポーツ・レクリエーション活動の支援	9-1	東京オリンピック・パラリンピックに向けた各種事業の企画・運営（※再掲3-2）	-
	9-2	市の特徴や特性を活用したスポーツ・レクリエーション活動の推進	23
10 歴史・文化遺産の保存と活用	10-1	歴史遺産の調査・研究と保存・管理	24
	10-2	歴史遺産の公開促進と歴史遺産を活用したまちづくり	25
	10-3	学校教育と連携した郷土学習の支援（※再掲2-1）	-
11 教育行政の推進	11-1	プロジェクトチームやワーキンググループの活用	26
	11-2	教育振興基本計画の着実な進捗に向けたしくみづくり	27
12 教育環境の整備	12-1	地域人材の教育活動や地域活動への参画を促すためのしくみづくり（※再掲7-2）	-
	12-2	学校間連携・地域連携・産官学の連携・家庭との連携の推進	28
○ 審査委員会による再評価	上記項目のうち、下線の重点項目（2項目）		30

計画 (実施計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6
	児童・生徒の学力の定着と向上に向けて、全国学力・学習状況調査と東京都の学力向上調査に加えて、市独自で学力調査を実施し、その結果を基に各学校において授業改善推進プランを策定し、必要な学習指導を実施する。あわせて、これらの調査を一定期間、継続して行い、経年変化を分析することで、市全体としての学力向上施策の研究・検討を行う。		指導室	学校の指導への支援 市全体の学力向上施策の研究・検討	
			学校	各種学力調査の実施 調査結果を踏まえた学習指導の改善、充実	
主な取組み					関連する予算事業 (31年度)
H30 (事業費 1,888 千円)		H31 (事業費 1,800 千円)		学力調査(指導室)	
・全国学力・学習状況調査(小6・中3…3教科)		継続			
・東京都学力調査(小5…4教科, 中2…5教科)		継続			
・狛江市学習状況調査 (小5-中1…2教科, 中2, 中3…3教科)		継続			
・各種調査結果の分析・活用		継続			

評価 (H31事業実施)	31年度の取組結果 (実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに引き続き、31年度も全国、東京都、狛江市の各種学習状況調査を実施した。 ・狛江市学習状況調査では、小学校は全校の5・6年生が、中学校は全校の1～3年生がそれぞれ受検し、市の児童・生徒の学力は概ね良好な(すべての学年で全国平均と比較して同水準又はそれを上回った)ことを確認した。 ・個々の児童・生徒の結果を活用して、各学校において「授業改善推進プラン」を作成し、教員がそれぞれの学習指導の中で活用した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学力・学習状況等調査の結果については、正答率の低い問題、無答率の高い問題の傾向を学校ごとにより丁寧に分析し、「授業改善推進プラン」による授業改善につなげるとともに、校長会や各種研修会、指導主事訪問等の機会を捉え、学校を支援していく必要がある。 ・調査の当該教科以外の教科の知識及び技能を活用して解答する問題に正答できるよう、教科横断的な視点をもって授業改善を図る必要がある。 ・複数の資料から情報を読み取り、情報を精査して自分なりの論理を組み立てて記述できる力を育成できるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る必要がある。 ・特に新学習指導要領において外国語活動の充実が図られることを踏まえ、児童・生徒のコミュニケーションに対する意欲を高めることができるよう、小・中学校の連携を視野に入れるとともに、外国語指導助手 (ALT) や東京グローバルゲートウェイ (TGG) , オンラインスピーキング等を活用した外国語教育の充実を図っていく必要がある。 		
	自己評価		B		

計画 (実施計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6
	これからの社会に対応できる情報リテラシー等の能力の育成を図るとともに、教育のIT化に向けた環境整備4か年計画(国)等も踏まえつつ、Pepperを活用したり民間団体と連携したりしてプログラミング教育をはじめ、先進的な情報機器を活用したICT教育を推進し、児童・生徒の学習意欲の向上と学力向上に繋げていく。あわせて、そのための基盤となる学校のICT環境の整備を検討するほか、ICT教育に関する教員研修や教員間の連絡調整・情報交換を行い、教員の育成を図る。また、新学習指導要領に的確な対応を図るための指導内容や必要な機器の調査・研究は継続的に行う。		指導室	学校における指導への支援 情報機器を活用した学習指導の研究 環境整備(情報機器の整備を含む)	
			学校	情報機器を活用した学習指導の実施 情報機器を活用した学習指導の研究	
主な取組み					7 8 9 10 11 12
H30 (事業費 85,068 千円) ・タブレット端末増設とICTを活用した学習指導(小学校) ・ハイブリッドPC増設とICTを活用した学習指導(中学校) ・学校のICT環境整備及び情報システムの導入 ・オンライン英会話の実施 ・活用事例の情報収集・研究(教員研修・連絡会) ・情報のシステムセンターサーバーの実施		H31 (事業費 122,979 千円) ・ICTを活用した学習指導(小中学校) ・学校のICT環境整備及び情報システムの活用推進 ・オンライン英会話の実施 ・活用事例の情報収集・研究(教員研修・連絡会) ・校務支援システムの導入		関連する予算事業 (31年度) 情報教育推進(指導室) 教育研究推進(指導室) 国際理解教育促進(指導室)	

評価 (H31事業実施)	31年度の取組結果(実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	・情報システム環境についてセンターサーバを構築してセキュリティ及び利便性の向上を図るとともに、小学校ではタブレット端末を体育や総合的な学習の時間などに、中学校ではハイブリッドPCを保健体育や音楽、技術・家庭などにそれぞれ使用した。 ・プログラミング教育の推進として、人型ロボットを引き続き配備するとともに、狛江第五小学校では東京都教育委員会プログラミング教育推進校及び狛江市教育研究奨励校として研究発表を行い、全国から約350名が参加し、その成果を市内外の小中学校へ還元できた。プログラミング教育の研究推進校として、プログラミング教育に向けた推進的な役割を果たした。 ・狛江第四中学校が、ソフトバンク株式会社主催の社会貢献プログラム2019年度成果発表会の中中学校部門の最終予選を通過し、2月に本社にて成果発表を行った。 ・各校の情報教育担当者による情報教育推進協議会(3回)を開催し、プログラミング教育の研修及び効果的な授業を行うための情報交換・情報共有を行った。		・児童・生徒の学習機会の保障やプログラミング的思考の育成等の観点から、必要なICT機器の整備については、学校の実情を適切に把握し、引き続き検討していく。 ・これまでの取組みを総括するとともに、31年度以降のICT教育の方向性とそのために必要なシステム構築の準備を進めていく必要がある。とりわけ、中学校における英語によるコミュニケーション能力を伸ばさせていくためのオンラインスピーキングを効果的に実施するための環境整備(校内無線LAN, ヘッドセット等)を進めていく。 ・ICTを活用して、児童・生徒が主体的に取り組んで探究できるように学習環境を整備するとともに、教員がICTを活用するためのスキルアップを図っていく。 ・新型コロナ等による、休業中の家庭での学習支援をするために、国のGIGAスクール構想に基づき、ハードウェア面では一人一台のタブレット端末等の配備、ソフトウェア面では動画配信やオンライン授業などを進める。		
		自己評価		A	

計画
(実施計画)

この項目のねらい 児童・生徒の学力の向上に向けて、読書センター機能や学習・情報センター機能を持つ学校図書館と市立図書館が連携した取組みを引き続き推進する。また、学校司書と図書館司書の連絡会において、学校図書館を円滑に運営していくための市立図書館の支援内容を調整するとともに、図書館システムの更新を踏まえ、今後の更なる連携の強化に向けた方策とその実施に向けた課題の整理・検討を進めていく。	役割分担		
	学校教育課	連絡会への参加	
	指導室	連絡会への参加 学校図書館活用資料の作成 連携マニュアルの作成	
	図書館	連絡会への参加(事務・司書)	
	学校	連絡会への参加(学校司書)	
主な取組み			関連する予算事業(31年度)
H30 (事業費 1,019 千円)	H31 (事業費 1,079 千円)		副読本関係費(指導室) 図書館運営費(図書館)
・学校図書館活用資料の作成 ・学校協力貸出ハンドブックの改善・共有 ・学校間、学校⇄図書館間の図書相互貸借 ・学校司書・図書館司書連絡会の開催	継続 継続 継続 継続		

1
2
3
4
5
6

評価
(H31事業実施)

31年度の取組結果(実績・成果)	この項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の活用を促すため「本の森(活用ノート)【小1・小3・小5】」と「ようこそ本の世界へ【中1】」を作成・配布した。 ・学校司書・図書館司書連絡会では、「本の森(活用ノート)」(低学年)について、新学習指導要領に合わせて内容を変更した。また、学校図書館の利用率を高めるための情報交換等を行った。 ・学校協力貸出ハンドブックを作成・配布し、学校図書館と市立図書館の連携を円滑に行うための実務的な手続きを整理・共有した。 ・学校司書・図書館司書連絡会を開催し、資料収集等に係る情報交換と取扱いの調整を行った。 ・市立図書館と学校図書館の相互貸借は計6,593冊となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「本の森(小学生)」については、総合的な学習の時間等の探究的な学習の場において、「情報の収集」・「整理・分析」の方法を指導する上で重要な教材となる。新任・転任者でも授業において活用を図られるよう、校内研修等の充実を促していく必要がある。 ・令和2年度は、「本の森(活用ノート)」(中学年)の内容の見直し、及び「ようこそ本の世界へ(中学年)」を見直しをして、新学習指導要領に合わせて内容を変更する。 ・新学習指導要領に掲げる「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。」を確立するため、各学校や及び関係部署との連携や、学校教職員(司書教諭・学校司書)と図書館司書職員等との連絡会を定期的に開催し、更なる連携の強化に向けた方策とその実施に向けた課題の整理・検討を進める。
	自己評価 B

7
8
9
10
11
12

2-1	市の伝統・文化理解教育における市の歴史・文化遺産の活用
10-3	学校教育と連携した郷土学習の支援

担当課	学校教育課	指導室	社会教育課	公民館	図書館	学校
-----	-------	-----	-------	-----	-----	----

計画 (実施計画)	この項目のねらい 教育委員会内で連携した様々な取組みを通じて、市内の遺跡・古墳や市が保有する文化財、28年度に作成した郷土カルタなど、身近な伝統や文化に触れる機会をつくるとともに、学習指導の場面で活用し、児童・生徒の郷土や国を愛する心の涵養を図っていく。		役割分担		1 2 3 4 5 6	
		指導室	学校における学習指導への支援 副読本の作成			
		社会教育課	学校における学習指導への協力 子ども向け事業の実施			
		学校	歴史・文化遺産を活用した学習指導の実施			
	主な取組み					
	H30	(事業費 343 千円)	H31	(事業費 2,135 千円)		関連する予算事業 (31年度)
	・市内の歴史・文化遺産を活用した学習指導 ・市内の歴史・文化遺産に関する小冊子(ガイド)の作成 ・古民家園における体験学習、子ども向け教室等の実施 ・文化財担当職員の出前授業の実施	継続 継続 継続 継続 ・新学習指導要領実施に伴う社会科副読本の改訂		文化財保護関係費(社会教育課) 副読本関係費(指導室)		

評価 (H31事業実施)	31年度の取組結果(実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に使用する小学校社会科副読本「わたしたちの狛江市」改訂作業を進めた。有識者の助言を得て、新学習指導要領の内容に合わせた副読本が完成し、新3年生対象に配布した。 狛江第一小学校、狛江第三小学校、狛江第五小学校では、社会科の学習で、昔の人々の暮らしを学ぶために「むいから民家園」を見学、また狛江市の古墳を学ぶために狛江市内の古墳群を見学した。 市内の文化財や市の歴史について、小学校3年生・6年生及び中学校1年生を対象に、それぞれテーマごとに分かりやすく紹介した「こまえ文化財ガイド1～3」を作成し、配布した。 小学校6年生を対象として、市内の遺跡や古墳に関する出前講座を実施した。なお、小学校3年生を対象とした古民家園における昔の暮らしに関する体験学習については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2月以降の実施を見合わせた。 古民家園においては、夏休み期間に「むいから寺子屋」と題して、能楽や生け花等の伝統文化に関する教室や、染物教室、勾玉作り・土器作り・理科工作教室など、子ども向けの体験教室を集中して実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> より児童・生徒の興味・関心を高めて指導の充実につなげるため、児童・生徒のICT機器活用が求められる中で、教材や資料のデジタル化、学校間でのデータ共有等の整備を推進していく。現在、「わたしたちの狛江市」は冊子で発行するとともに、PDFデータを各学校に送付し、一定のデジタル化を図っている。 小学6年生を対象に行う出前講座は、学区ごとに周辺の地形や残されている文化財(遺跡や古墳)に違いがあり、学校ごとに興味・関心の違いもみられることから、各校の地域性に配慮しながら、より身近な歴史を振り返ることができるよう、内容により一層の工夫が必要である。 古民家園において実施している子ども向けの教室・講座には、小学校低学年層の参加は多いものの、小学校高学年から中学生層の参加が少ない傾向がみられることから、ニーズにあわせて内容や周知の方法を工夫していく必要がある。 		
	自己評価		B		

計画 (実施計画)	この項目のねらい 多摩川や野川などの狛江市特有の自然環境や太陽光発電設備など学校の環境配慮型施設を学習指導の場面で活用することで、児童・生徒が環境問題をより身近にとらえ、持続可能な社会に向けた環境保全の態度を養っていく。		役割分担 指導室 学校の指導への支援・調整		1 2 3 4 5 6	
			学校 多摩川や野川等を活用した学習指導の実施 環境配慮型施設を活用した学習指導の実施 持続可能な社会づくりに向けた教育推進校(和泉小)			
	主な取組み					関連する予算事業 (31年度)
	H30 (事業費 450 千円)	H31 (事業費 0 千円)				
<ul style="list-style-type: none"> 多摩川や野川等の活用 学校の環境配慮型施設の活用 持続可能な社会づくりに向けた教育推進校(実践研究・研究成果の発信) 	継続					

評価 (H31事業実施)	31年度の取組結果 (実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> 狛江第一小学校・狛江第三小学校・狛江第六小学校(4年生・総合的な学習の時間)で多摩川・水辺の楽校に参加したほか、緑野小(6年生・理科)でも「生き物の暮らしと環境」として、多摩川の水質と生態系を学んだ。また、狛江第五小学校(4年生・総合的な学習の時間)では「見つけよう。調べよう。伝えよう野川」として、野川に生息する動植物を観察した。 狛江第一小学校、狛江第三小学校、狛江第五小学校、狛江第六小学校、和泉小学校では、社会科の学習で、家庭で使用した水がどのように処理されて自然に返されているのかを学ぶために、「クリーンセンター多摩川・南多摩水再生センター」を見学した。 狛江第一小学校、狛江第五小学校、狛江第六小学校、和泉小学校では、社会科の学習で、ごみの処理について学ぶために、「狛江市ビン・缶リサイクルセンター」を見学した。 持続可能な開発のための教育については、多摩地区教育推進委員会の平成31年度における研究テーマであるため、成果発表会等への参加や、研究報告書を活用した取組みを推進した結果、狛江市のからは10人程の教員が参加できた。 		<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領を踏まえた、教科等横断的な環境教育の年間計画を各学校において作成し、実践と見直し・改善を行いつつ、担当教員の異動等により実践が途絶えることのないよう準備することが求められる。 各教科等の学習及び環境政策課作成の「生物多様性に関する副読本(仮称)」の活用をとおして、環境保全の重要性の理解を深められるようにする。 		
	自己評価		B		

計画 (実施計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6
	引き続き音楽の専任講師を小学校低学年から配置し、早い段階で専門性の高い教員の指導を実施することで、より確かな歌唱や演奏の技能を身に付けられるようにするほか、連合音楽会や音楽鑑賞教室等の行事も継続する。また、音楽のアウトリーチ活動として小学校に音楽家を派遣するとともにその音楽家が出演するガラコンサートを開催することで、児童が身近で迫力ある音に触れ、豊かな感性と学習意欲を培う。さらに、学校が保有する楽器を計画的に整備・更新し、各学校の音楽の授業や鼓笛隊、ブラスバンド、吹奏楽部等の活発な取組みを促す。		学校教育課	楽器の整備 ガラコンサートの開催	
			指導室	学校の指導への支援 連合音楽会・音楽鑑賞教室等の行事の開催	
			学校	楽器を活用した教育活動の実施 アウトリーチ事業の実施	
主な取組み			関連する予算事業（31年度）		
H30 (事業費 15,654 千円)	H31 (事業費 15,376 千円)				一般事務費(学校教育課) 教育振興費(学校教育課) 講師派遣(指導室) 連合行事関係費(指導室)
・低学年音楽講師の配置 ・連合音楽会、音楽鑑賞教室の開催 ・音楽家の派遣とガラコンサートの開催 ・楽器の整備・更新	継続 継続 継続 継続				

評価 (H31事業実施)	31年度の取組結果（実績・成果）		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> 小学校低学年からの音楽専任講師の配置や連合音楽会、音楽鑑賞教室等の各種事業を実施し、子どもたちの豊かな感性や学習意欲が高まるように努めた。 全小学校で音楽家の出前授業（アウトリーチ事業）を行った。その後、エコルマホールで同一の音楽家が出演するガラコンサートを開催し、約580名の児童が本格ホールで体験する機会を提供することによって、児童がより身近に本格的な音楽に生で触れ合えることができた。 不登校対策支援や特別支援教育推進の充実の観点から、ゆうゆう教室における体験型音楽鑑賞事業を実施し、音楽と触れ合う機会を提供した。 		<ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ事業の対象学年については小学校4年生とし、本事業⇒連合音楽会（小学校5年生）⇒音楽鑑賞教室（小学校6年生）という流れを今後も継続できるように進める。 平成27年度から始めた集中的な楽器の更新については、各学校やPTAからの要望も根強いことから、引き続き着実に進めていく必要がある。 エコルマホールの改修工事への対応や、新型コロナウイルスに対応した新しい生活様式に基づいた体制を構築していく必要がある。 		
	自己評価		B		

計画 (実施計画)	この項目のねらい 東京都の実施する児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査を市立小・中学校全校で実施し、個々の児童・生徒の現状把握を行う。この調査の結果は学級における指導に活用するほか、運動習慣の確立や生活習慣の改善に向けた効果的な取組みとなるよう、家庭に向けた啓発もあわせて行っていく。		役割分担 指導室 調査結果の分析 学校の指導への支援 学校 体力・運動能力調査の実施 調査結果の指導への活用 体育授業の改善、日常的な体育活動の実施 家庭への啓発 アクティブライフ研究実践校(六小) スーパーアクティブスクール研究実践校(一中)		1 2 3	
	主な取組み			関連する予算事業 (31年度)		
	H30 (事業費 600 千円)	H31 (事業費 0 千円)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・体力・運動能力、生活・運動習慣等調査 ・調査結果の分析、活用 ・アクティブライフ研究実践校(六小) ・スーパーアクティブスクール研究実践校(一中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・継続 				
				4 5 6		

評価 (H31事業実施)	31年度の取組結果 (実績・成果) 例年に引き続き、31年度も東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査を実施し、狛江市の児童・生徒の体力・運動能力の平均は、概ね東京都平均を上回る水準であることを確認した。また、それぞれの結果は、児童・生徒に伝えるとともに、個々の児童・生徒への指導の中で活用した。特に長座体前屈では、小・中ともに都の平均を大幅に上回っていた。		この項目の課題 ・子どもの体力の二極化や運動嫌いの子を作らないよう、低学年からの運動に親しむ習慣を育む必要がある。 ・中学校は小学校との体力向上に係る連携を深めるとともに、運動に親しむ機会を保障できるように、誰でも自由に参加できる「体力向上部」のような取組みを推進する必要がある。また、「体育授業を除くと、生活の中で全く運動をしない」という生徒の割合を減少させるため、各学校において保護者への啓発を引き続き進めていく必要がある。 ・児童・生徒に体力測定の方法や、体力測定の内容をきちんと説明した上で、実施することでより正確なデータを収集することが可能となる。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業、外出の自粛による児童・生徒の低下した体力を一定程度まで回復させる必要がある。		7 8 9 10 11 12
			自己評価		
			B		

3-2	東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組みの推進
9-1	東京オリンピック・パラリンピックに向けた各種事業の企画・運営

担当課	学校教育課	指導室	社会教育課	公民館	図書館	学校
-----	-------	-----	-------	-----	-----	----

計画 (実施計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6	
	2019年ラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、東京都の事業も活用しながら、狛○くらぶや体育施設指定管理者とも連携し、市民が気軽にスポーツに親しむためのきっかけづくりとして、運動の機会を提供する。あわせて29年度に設置された政策室のオリンピック・パラリンピック等推進担当とも連携しながら、全庁をあげて気運醸成を図るとともに、2020年に向けて関連事業の展開を検討する。また、学校では、オリンピック・パラリンピック教育の全校実施やオリンピック・パラリンピック教育アワード校の取組みのほか、ボランティア活動や国際交流、国際理解、障がい者理解など、多面的にオリンピック・パラリンピック教育を推進する。		指導室	学校の指導への支援 学校に係るオリンピック・パラリンピック教育関連事業の調整		
			社会教育課	オリンピック・パラリンピック関連事業の実施 オリンピック・パラリンピック推進担当との連携		
			学校	オリンピック・パラリンピックに関連する指導 オリンピック・パラリンピック教育推進校等としての取組み		
	主な取組み					
	H30 (事業費 13,966 千円)		H31 (事業費 14,956 千円)			関連する予算事業 (31年度)
<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催 オリンピック・パラリンピック関連事業の実施 障がい者スポーツ教室の開催 オリンピック・パラリンピック推進校(全校) オリンピック・パラリンピック教育アワード校 		<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催 障がい者スポーツ教室の開催 オリンピック・パラリンピック推進校(全校) オリンピック・パラリンピック教育アワード校 オリンピック・パラリンピック文化プログラム実施校 		<ul style="list-style-type: none"> オリンピック・パラリンピック教育推進(指導室) 少年少女スポーツ振興(社会教育課) 市民スポーツ振興費(社会教育課) 市民スポーツ大会関係費(社会教育課) スポーツ推進委員関係費(社会教育課) 		

評価 (H31事業実施)	31年度の取組結果(実績・成果)		この項目の課題		7
	<ul style="list-style-type: none"> 市内全校がオリンピック・パラリンピック教育を推進し、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた気運醸成を図った。 狛江第三小学校、狛江第三中学校では、平成31年度オリンピック・パラリンピック教育アワード校(事業推進部門)で、「豊かな国際感覚」の醸成のために、元オリンピック代表の外国人を講師として招へいしたり、狂言を鑑賞、体験し、日本の伝統文化の良さに気付かせたり、オーストラリアの高校生と交流を行い、国際感覚を醸成するとともに、オリンピック・パラリンピック教育を推進した。 緑野小学校では、平成31年度オリンピック・パラリンピック教育アワード校(事業推進部門)で、「障がい者理解」の醸成のために、障がい者(肢体、視覚)との交流や車いす、アイマスク等の体験、ユニバーサルデザインについての学習をとおして、オリンピック・パラリンピック教育を推進した。 		<ul style="list-style-type: none"> すべての学校がオリンピック・パラリンピック教育を推進できるよう、教育課程に位置付けて実施しているが、オリンピック・パラリンピック教育で育成すべき5つの資質を踏まえ、ボランティアマインドや障がい者理解を中心として、より多面的にオリンピック・パラリンピック教育を推進できるよう学校を支援していく必要がある。 できる限りオリンピック・パラリンピック選手等のアスリートの活用事業を継続し、児童・生徒の意欲向上とオリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成を図っていく必要がある。また2020大会期間中に、児童・生徒が実際に競技を観戦する機会を確保し、大会終了後も、「学校レガシー」として残るよう、一過性のものに終わらないように、取組方法を工夫する必要がある。 2020大会期間中における、東京都が募集する中学生ボランティアの人数には限りがあるため、狛江市として、市内の中学生が積極的に参加できるボランティア活動を計画する必要がある。 東京2020オリンピック・パラリンピックは延期になったが、令和2年度のオリンピック・パラリンピック教育についても、補助教材等を活用した学習、競技を実際に観戦する等の実践をとおし、児童・生徒の5つの資質・能力の育成、及び学校2020レガシーの構築に向けた取組みを続けていく。 		8 9 10 11 12
		自己評価		B	

3-2	東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組みの推進
9-1	東京オリンピック・パラリンピックに向けた各種事業の企画・運営

担当課	学校教育課	指導室	社会教育課	公民館	図書館	学校
-----	-------	-----	-------	-----	-----	----

計画 (実施計画)	この項目のねらい		役割分担		/	
	* 3 - 2 に記載					
	主な取組み				関連する予算事業 (31年度)	
	H30	(事業費 千円)	H31	(事業費 千円)	少年少女スポーツ振興 市民スポーツ振興費 市民スポーツ大会関係費 スポーツ推進委員関係費	

評価 (H31事業実施)	31年度の取組結果 (実績・成果)		この項目の課題	
	<p>・障がい者スポーツ教室やパラスポーツ普及促進事業を含むスポーツ教室(11種目/参加者974人)や市民スポーツ大会(22種目/参加者4,754人), 少年少女スポーツ大会 (3種目/参加者647人) オリンピック金メダリストを講師としたスキルアップ水泳教室(参加者37人)を実施し, 取組みを通じて東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた気運醸成を図った。</p>		<p>・市民全体のオリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成を図り, 市全体のスポーツ人口の増加につなげられるよう, オリンピック・パラリンピック等推進担当をはじめとする庁内連携をより密に行い, それぞれの事業を展開していく必要がある。</p> <p>・東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に, 障がい者スポーツの更なる振興を図っていく。</p> <p>・パラスポーツの一つであるボッチャの体験を市民主体のイベントや学校の授業の一環に取り入れることが広まりつつあるが, 障がい者スポーツの指導者が不足しているため, 確保・育成することが課題。市内体育関係団体等から人材が得られるよう, 指導者等の養成を促進していく必要がある。</p>	
	自己評価		B	

計画
(実施計画)

この項目のねらい	役割分担		
	指導室	子育て・教育支援複合施設の開設準備 各種事業に係る調整・実施 学校・教育研究所の取組みへの支援	
	学校	教育研究所, フリースクール等との連携	
	教育研究所	適応指導教室の運営 学校・フリースクール等との連携	
主な取組み			関連する予算事業 (31年度)
H30 (事業費 38,476 千円)	H31 (事業費 43,252 千円)		
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究所, フリースクール等との連携 国の議論, 法整備等に関する情報の収集 文部科学省不登校支援等推進事業の実施 子育て・教育支援複合施設の開設準備(教育研究所の機能・体制の整理) 教育支援センター機能強化モデル事業の実施 	継続 継続 <ul style="list-style-type: none"> 子育て・教育支援複合施設の開設準備 教育支援センター機能強化モデル事業の実施 いじめ対策・不登校支援等推進事業 		教育研究所関係費 教育相談関係費 不登校対策支援 教育支援センター機能強化モデル事業

評価
(H31事業実施)

31年度の取組結果 (実績・成果)	この項目の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 30年度に引き続き, 31年度も文部科学省の委託を受け, 小菅村での校外学習や, こども教育支援財団(東京大志学園)との協定に基づき, 体験学習の充実を図った。 不登校等対策委員会を3回開催し, 小・中学校の教員やゆうゆう教室指導員, フリースクールKOPPIE代表者等とともに, 不登校の解消に向けた取組みを協議した。 こども教育支援財団との連携では, 不登校に関する教員の理解を深めるため, 3年次研修会において, こども教育支援財団の講師を招へいして研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校の未然防止に向け, hyper-QUアンケートを活用した学級集団づくりと, 個々の児童・生徒へのきめ細かな支援を, 各学校において徹底する必要がある。 児童・生徒によっては, 不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味をもつことがある一方で, 学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意する必要がある。 不登校の解消に向けて, 学校・家庭・教育相談所が相互に連携して取り組んではいるものの, 不登校の解消に至らないケースが多くあることや, 中学校の不登校率が依然として高い割合にある。 小菅村等をはじめとした校外学習や民間団体による芸術や体育の授業など, 特に体験学習のより一層の充実を図っていく必要がある。 教育支援センター機能を取りまとめるとともに, 開設後の運用が円滑に行えるよう, 他の2センターとの連携の具体的な方策について, 引き続き検討を進めていく。 	
	自己評価	
	B	

計画 (実施計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3
	拠点校の特別支援学級の教員が、巡回校に巡回し、特別な支援を必要とする児童・生徒の指導を行う特別支援教室を実施するほか、それぞれの学校におけるケース会議や支援会議の開催、個別の指導計画や支援計画(学校生活支援シート)の作成等を通じて、療育機関や福祉施設をはじめとした特別支援教育に関する関係機関や家庭との連携を深め、子どもの状況に応じた学習を支援していく。また、30年度に開設する小学校への自閉症・情緒障がい固定学級における指導の充実を図るとともに、中学校への設置に係る検討を進める。		学校教育課	自閉症・情緒障がい固定学級開設の準備・調整	
			指導室	特別支援教室(モデル)事業の実施・調整 学校の取組みへの支援・調整	
			学校	ケース会議・支援会議の開催 個別の指導計画・支援計画の作成	
主な取組み					4 5 6
H30 (事業費 34,423 千円)	H31 (事業費 38,916 千円)			関連する予算事業(30年度) 特別支援教室関係費(指導室) 教育研究推進(指導室) 特別支援学級維持管理費(指導室) 特別支援教育推進(指導室)	
・小学校特別支援教室事業の実施	継続				
・中学校特別支援教室事業の実施	継続				
・学校におけるケース会議の設置、充実	継続				
・個別指導計画・学校生活支援シートの作成	継続				
・自閉症・情緒障がい固定学級(小)の運用	継続				

評価 (H31事業実施)	31年度の取組結果(実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11	
	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校全校で引き続き特別支援教室事業を実施(小学校利用者195人、中学校利用者43人)した。 各学校で、特別な支援が必要な児童・生徒に関し、スクールソーシャルワーカー(SSW)、医療関係者、療育機関の職員などを集めたケース会議や支援会議をそれぞれ開催し、必要な児童・生徒に対し、それぞれに個別指導計画と学校生活支援シートを作成し、支援を行った。 平成30年度に狛江第三小学校に開級した自閉症・情緒障がい固定学級「あおば学級」の運営にあたっては、指導室及び学校教育課の担当者が定期的に学校を訪問して運営会議に参加し、管理職及び担当教員から、学級の運営に関する課題等を聞き取り、改善を図るようにした。 アセスメントの活用において社会性・行動チェックリストを新たに作成し、特別支援学校にも情報を提供することで児童・生徒の個別の対応に活用した。 		<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教室事業の定着に伴い利用者数は増えており、今後も増加が予測される。指導体制の充実に加えて、自立活動等の指導方法、巡回相談のあり方、アセスメント方法の検討やチェックリストの活用、教材の整備に引き続き取り組んでいく必要がある。 保護者や市民等の声を踏まえ、児童・生徒やその保護者、地域住民に対して、社会福祉協議会等と連携し、特別な支援に関する理解促進を図りながら、通常学級に移行できるよう進める必要がある。 30年度に開設した小学校の自閉症・情緒障がい固定学級の充実に向けて関係各所との調整とあわせて、令和3年度における中学校の受入体制の整備に向けた準備を進めて行く必要がある。 東京都教育委員会による特別支援学級の専門性向上事業を受け、狛江市内の知的障がい固定学級における義務教育9年間を見通した学習指導と進路指導の充実を図っていく。 			12
	自己評価		B			

計画 (実施計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6	
	狛江市いじめ防止基本方針(平成26年12月策定 平成29年改訂)に基づき人権尊重意識の醸成や情報モラルの確立に向けた学習指導や生活指導を実施するほか、児童・生徒の一体感を醸成する体験活動や教職員の意識啓発、指導力の向上を図る。また、家庭や地域、関係機関との連携と学校での各種取組みを通じて、総合的な視点からいじめの発生を防ぐ。		指導室	学校の指導への支援 いじめ問題対策連絡協議会の開催 緊急事態時の指示・調整		
			学校	狛江市いじめ防止基本方針を踏まえた防止対策の実施		
	主な取組み					
	H30 (事業費 32,483 千円) ・人権教育等、各種学習指導の実施 ・青少年健全育成連絡会 ・学校と家庭の支援員 ・スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)との連携 ・教員研修の実施 ・いじめ問題対策連絡協議会(常設)の開催 ・問題行動等対策連絡協議会の設置		H31 (事業費 33,876 千円) 継続 継続 継続 継続 継続 ・いじめ問題対策連絡協議会(常設)の実施 ・問題行動等対策連絡協議会の実施			関連する予算事業(31年度) 児童・生徒健全育成(指導室) 学校と家庭の連携推進(指導室) 教育相談関係費(指導室) 不登校対策支援(指導室) いじめ問題等対策推進(指導室)

評価 (H31事業実施)	31年度の取組結果(実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	・初任者、2年次、3年次、中堅教諭の各研修で、喫緊の教育課題としていじめをテーマとした研修を行った。 ・各学校ではスクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用と並行して、セーフティ教室やSNS東京ルールを活用した学習指導と生活指導を行うとともに、hyper-QUアンケートの結果分析に基づく学級内の状況も踏まえながら、担任による日頃の声かけや指導を行った。 ・いじめ問題対策連絡協議会を2回開催し、児童・生徒に関わる様々な立場の委員から取組報告及び事例に対する意見交換を行った。		・東京都の「いじめ総合対策【第二次】」(平成29年3月策定)及び29年度作成の「いじめ総合対策 狛江市版」等に基づき、各学校におけるいじめ防止対策の評価・改善を確実に実施する必要がある。 ・いじめの認知に関して学校ごとに捉え方が異なっているケースがある。いじめ総合対策【第2次】を活用し、確実に適切にいじめを認知し、組織的な対応を行えるよう、学校を支援する必要がある。 ・教育支援センターの専門教育相談員との情報共有及び連携により、いじめの早期発見、早期対応を徹底して行う必要がある。 ・教員研修では、いじめの未然防止について、いじめの認知について、いじめが起こった場合の対応についてなど、様々な実践的な対応が求められる。そのため、校内研修の充実を図ることが必要であり、いじめ問題への対応の中核となる教員を育成していくことが求められる。		
		自己評価		B	

計画 (実施計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6	
	大規模地震等の自然災害発生時に、狛江市地域防災計画や事業継続計画（BCP）に規定する役割を果たせるよう、各課（館・室）単位で必要な取組みを整理し、順次取り組むことで、組織内の即応体制を整える。		各課(館, 室) 各課(館, 室)間相互の連携・協力			
	学校では、東京都の防災教育資料等を活用した防災教育を推進し、災害発生時には児童・生徒が自らの安全を確保できる能力を高めるとともに、避難所運営協議会とも連携して、他者や地域に貢献できる資質・能力を育成する。		学校 防災教育、避難訓練等の実施			
	主な取組み					関連する予算事業（31年度）
	H30 (事業費 0 千円)	H31 (事業費 0 千円)				なし
	・各課（館・室）単位での個別の取組み ・防災教育の推進 ・災害対応型自動販売機の設置	継続 継続 継続 避難所開設（実際の災害対応）				

評価 (H31事業実施)	31年度の取組結果（実績・成果）		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<p>・災害発生時における危機管理体制の強化に向けた災害型自動販売機を30年度に引き続き、1台設置し、すべての小・中学校への設置が完了した。（災害時においては収納物品を災害時飲料及び栄養調整食品として活用可能）</p> <p>・近年、水災害が多く発生していることから各学校では、新たに風水害の避難計画を作成し、学校での避難訓練等で風水害に係る防災訓練を実施した。</p> <p>・東京都が作成した「東京マイ・タイムライン」のセットを各家庭に配布し、家族で話し合っシートを作成することにより、風水害からの避難に必要な知識を習得するように指導を行った。</p> <p>・風水害の対応について喫緊の課題として、各学校において風水害による避難所開設や事前準備、学校ごとの施設の利用方法等を定めた緊急対応マニュアルを作成した。また、管理職は緊急時における教職員を参集する体制を構築した。</p> <p>・各学校の防災危機マニュアルの中に、日頃から災害発生時を想定した水災害の事前準備、水災害発生時における避難者受け入れ開始手順、2次避難、車両等の駐車、災害発生記録用紙等のついでまとめることにより、防災に向けた体制の整備を図った。</p> <p>・令和元年東日本台風の際には、各学校において避難所を開設し、実際の災害対応として避難者の受け入れ等を行った。</p> <p>・中央公民館においては、令和元年東日本台風において、今まで位置付けがなかったが、狛江市災害対策本部からの指示により、急きょ自主避難所を開設、職員が運営にあたった。</p>		<p>・実際に風水害が起きたときは、地域の方との連携が重要となるため、学校と地域の方の役割分担をきちんと決めた上で連携することにより、災害時に混乱しない体制づくりを進める必要がある。</p> <p>・「東京マイ・タイムライン」のセットを活用していない家庭があるので、家庭での災害時における避難計画等について保護者と児童・生徒が話し合いをもって、災害時に確実に対応できるように保護者会等で伝え続ける。また、児童・生徒が自らの命を守るためにどのように行動すべきであるのかを、児童・生徒自らが考えられるように、学校は指導し続ける必要がある。</p> <p>・狛江市の地域特性に基づく水害等の歴史とともに、児童・生徒が風水害等のリスクを正しく理解できるようにする。</p> <p>・台風等の風水害に備え、防災担当部署と連携した具体的な避難所開設訓練を各学校で実施していく必要がある。</p> <p>・実際に避難所として学校を使用したことで避難所の片付けやごみの処分など、学校再開に向け明らかになった課題の解決に向け、早急に検討を進める必要がある。あわせて職員室等に保管している重要書類や重要備品の退避等も学校の所在地や校舎の構造上の特性を踏まえて対応を検討する必要がある。</p> <p>・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、避難者間の適切なスペースの確保、換気・消毒の徹底等、感染予防対策とあわせて避難所運営を検討する必要がある。</p> <p>・以上を踏まえるとともに、令和元年東日本台風での経験を活かした緊急対応マニュアル等の改定を進める必要がある。</p> <p>・社会教育施設として、地域防災力の向上のため震災のみならず、水防も含めた防災に関連する講座の実施など防災担当部署と連携した防災教育の推進を図る必要がある。今後、水災害想定において、正式に自主避難所 → 避難所といった展開・役割が求められることから独自の運営マニュアルの整備が必要になる。</p>		
			自己評価	B	

計画 (実施計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6
	新たな教育課題の把握とその他様々な教育課題に対する円滑な対応を図るため、学校単位での教育研究を支援するとともに、教職員の研究活動を支援していく。あわせて、研究により得た成果を教育委員会ホームページも活用しながら的確かつ効率的に各学校に広く発信・共有することで、市立学校全体の課題解決に繋げていく。		指導室	教育研究の実施、情報収集 学校の指導への支援	
			学校	教育研究の実施	
	主な取組み				
H30 (事業費 1,906 千円)		H31 (事業費 1,902 千円)		教育研究推進(指導室)	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究(狛江の教育21研究奨励校) ・研究発表の実施 ・教員研修の実施 ・教育研究会における課題研究・発信 		<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 継続 継続 			

評価 (H31事業実施)	31年度の取組結果(実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> ・狛江第五小学校では東京都教育委員会プログラミング教育推進校及び狛江市教育研究奨励校として研究発表を行い、全国から約350名が参加し、その成果を市内外の小中学校へ還元できた。プログラミング教育の研究推進校として、プログラミング教育に向けた推進的な役割を果たした。 ・狛江の教育21研究協力校として、狛江第一中学校が「カリキュラム・マネジメントの推進」に関する研究を推進し、授業改善、外部人材の活用を中心に実践を重ね、教育課程に基づき組織的かつ計画的に学校の教育活動の質の向上を図ることができた。 ・狛江市教育研究奨励校として、狛江第一小学校が「書くこと」の指導をとおした主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研究実践に関する発表会を行い、広く実践を共有することができた。 ・職層別研修や年次研修、テーマ別の研修など多くの教員研修を実施し、学習指導や生活指導・進路指導、外部との連携・折衝、学校運営・組織貢献などの教員の資質向上に努めた。 ・小学校教育研究会及び中学校教育研究会とともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、授業実践を中心に研究を推進し、報告会等で市内小・中学校で実践を共有した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・研究を実施した各学校においては、教員一人ひとりが当事者意識をもって取り組んでいけるよう、または、持続して自らが課題を設定して解決できるように、学校へ指導を続けることが重要である。 ・教員研修については、採用から4年次程度までの教員対象の研修は多く設定されているものの、それ以降の年次については一人ひとりの課題意識によって研修への参加回数に差が生じている。若手教員の資質向上については、管理職の人材育成方針に位置付けるなどして、教員の教育課題への解決策の創造と教育研究会の活性化を図る必要がある。 ・ICTを活用し、公的機関による研修動画の視聴など、教員が自己研鑽する時間の確保を図る必要がある。 ・若手教員の指導力向上等を目的とし、校務支援システムを活用するなどして、学校間での教材共有ができる環境を整備するとともに、その活用の仕方については、教務主任会等で研究を進めていく。 		
		自己評価		B	

計画 (実施計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6
	hyper-QUアンケートの実施による児童・生徒一人ひとりの現状把握と、その結果の分析を通じて、個々の児童・生徒の特性を見極め、満足型学級集団をめざした学級経営を進めるとともに、hyper-QUアンケート結果を活用した児童・生徒への指導は、その効果を高めるために家庭と連携しながら進める。また、調査結果の活用にあたっては、産学の知見を活用し、連携しながら学校を支援していく。		指導室	調査結果の分析、検証 学校への情報提供 産学官連携による学校支援	
			学校	hyper-QUアンケートの実施 分析結果の指導への活用	
主な取組み					関連する予算事業 (31年度)
H30 (事業費 4,319 千円)		H31 (事業費 4,400 千円)		特別支援教育推進(指導室)	
・ hyper-QUアンケートの実施・検証(全校)		継続			
・ 家庭との情報共有、連携 ・ 産学官連携による学校支援		継続 継続			

評価 (H31事業実施)	31年度の取組結果 (実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全校の全学年でhyper-QUアンケート(年2回)を実施した。 ・ それぞれの教員が必要に応じて児童・生徒の観察や個別に声掛け、面談を行ったほか、保護者には保護者面談などの機会を利用してアンケート結果を伝え、学校と家庭で児童・生徒の状況を共有した。また、事業効果を高めるため早稲田大学と連携した授業コンサルティングや校内検討会をそれぞれの学校で年2回行った。 ・ 小中連携事業「かけはしプロジェクト」では、「互いを高め合う集団づくり」をテーマとして、特別支援教室と在籍学級との連携、hyper-QUアンケートを活用した授業、部活動の充実等の実践共有研究授業を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人ひとりの児童・生徒の学級満足度と学習意欲については、必ずしも両者の結果に相関がない場合もあり、学級満足度だけに注目することなく、hyper-QUアンケート結果をより丹念に分析し、児童・生徒一人ひとりの課題を把握して指導に生かしていく必要がある。 ・ 早稲田大学との連携を継続し、学級経営の充実とあわせて、児童・生徒の学力向上につなげるための授業づくりについて、年次研修の場を活用するなどして引き続き追求していく必要がある。 ・ 小中連携事業「かけはしプロジェクト」においては、「互いを高め合う集団づくり」の効果がどのように現れているのか、アセスメント等を用いて検証することが必要である。また、この研究を「集団づくり」だけではなく、子どもの「居場所づくり」の個の存在意義にも注視しながら、より良い集団作りを推進することが求められる。 		
	自己評価		B		

計画 (実施計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6
	年度初めや体罰防止月間における体罰防止に係る校内研修や教育委員会が主催する人権教育研修等を通じて教員の知識・理解を深め、意識啓発を促すほか、校長を中心に学校全体で体罰を許さない環境づくりを進めていく。		指導室	学校の取組みへの支援 人権研修の実施	
			学校	校内研修の実施 体罰を許さない環境づくり	
	主な取組み			関連する予算事業 (31年度)	
H30 (事業費 1,906 千円)		H31 (事業費 1,902 千円)		教育研究推進(指導室)	
<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修の実施 ・校長を中心とした体罰根絶に向けた環境づくり 		<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 			

評価 (H31事業実施)	31年度の取組結果 (実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> ・喫緊の教育課題として、初任者、2年次、3年次、中堅教諭に加えて部活動指導員対象の各研修で体罰防止の研修を行った。 ・体罰防止月間のほか、日常的に職員会議や校内研修の場を利用して、校長からすべての教職員に対し、繰り返し体罰や不適切な指導に関する注意喚起や指示を行った。 ・部活動指導員の任用にあたって、人権感覚の向上・不適切な指導の防止等についての任用時研修を実施して、体罰の根絶に向けた取組みを行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に教職員に加え、部活動指導員など各学校で活躍している外部人材も含めた学校の児童・生徒にかかわるすべての人材に体罰防止が徹底されるよう、校長会・副校長会や校長研修・副校長研修等で学校管理職に定期的に働きかけていく必要がある。 ・引き続き、若手教員研修、中堅教諭研修等の研修で人権課題を取り上げ、事例等を基にした当事者意識が高まるような研修を充実させるなど、すべての教職員に対して、人権感覚の向上と体罰・不適切な指導の防止を働きかけていく必要がある。 ・それぞれの学校で、管理職が指導力を発揮しつつ、体罰や不適切な指導の防止に対して組織として取り組んでいけるよう、体罰防止月間、指導室訪問等の機会も活用しながら日常的に教育委員会が支援していく必要がある。 ・学校内での体罰だけではなく、家庭内での体罰についても子どもがヘルプを出せるように、教員と子どもの信頼関係をか日常的に構築することや、SOSの出し方などについて子どもへの指導も重要である。 		
		自己評価		B	

計画
(実施計画)

この項目のねらい		役割分担		
市民が自主的に自らの活動に取り組み、地域の人材が地域で活躍できるよう、市民ニーズや社会情勢の調査・分析結果を踏まえ、必要に応じて公民館事業の整理、見直しを進める。		(単独課で実施)		
主な取組み				関連する予算事業 (31年度)
H30 (事業費 9,870 千円)	H31 (事業費 10,416 千円)			少年事業、青年教室事業、チャレンジ青年学級、成人学習事業、女性セミナー、学習グループ保育、日本語教室事業、市民劇場、公民館交流事業、こまえ市民大学、情報学習事業(すべて公民館)
・公民館事業の実施(事業の整理・見直し) ・地域や市民の力を活用した事業の実施	継続 継続			

1
2
3
4
5
6

評価
(H31事業実施)

31年度の取組結果 (実績・成果)	この項目の課題	7
引き続き各種事業を実施したほか、31年度はこまえ市民大学においては、2020年のオリンピック、パラリンピックイヤーに向けた気運醸成の一助となると考え、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会副事務局長を講師に準備状況を中心とした講座を開催した。	公民館交流事業、こまえ市民大学事業、日本語教室事業については、市民から成る運営委員会や実行委員会が企画・立案していることにより市民が主体的に事業運営を行っているといえる。平成31年度は新たな市民主体の講座を立ち上げることもできた。また女性セミナー事業においては、社会で孤立しがちな子育て中の母親をターゲットに事業展開することにより、講座終了後に受講者が学びを継続するため、自主的に活動するグループを立ち上げなど学びを通じて市民同士がつながる成果も出ている。	8
市内で様々な居場所づくりに取り組む公民館利用者の交流の場となっている学習会と協働し、「居場所」について考える講座。グループワークを実施した。	しかしながら、従来からの事業については委員の高齢化と、事業内容の固定化が課題となっている。また青年教室や趣味教養講座などで新たな講座を開設しても、女性セミナー事業のような「自主グループ化」が図られず、自主的な学びに発展しないことも課題といえる。こうしたことを踏まえ、これからの粕江市の公民館のあり方を模索・検討し、事業の整理、見直しについては、外部の事業評価の必要性が感じられる。	9
また、日頃の公民館活動で活躍している市民に協力を仰ぎ、初心者向けの囲碁教室や夏休み期間を利用した子ども体験教室などの講座を事業を実施したことにより、地域への愛着を醸成し、「地域人材」の発掘、高齢者の生きがいづくりなどに貢献した。		10
		11
		12
	自己評価 B	

7-2	関係部局と連携した地域の人材の発掘・育成
12-1	地域人材の教育活動や地域活動への参画を促すためのしくみづくり

担当課	学校教育課	指導室	社会教育課	公民館	図書館	学校
-----	-------	-----	-------	-----	-----	----

計画 (実施計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6
	28年度に第五小学校をモデル校として開始した学校支援地域本部(学校支援ボランティア)を軸に、市民活動支援センター(こまえくぼ1234)とも連携しながら、地域の人材の発掘・育成を進め、学校をはじめとした教育分野における地域人材の活用を推進していく。		社会教育課	学校支援地域本部の実施	
			学校	学校支援地域本部を活用した教育活動の実施	
主な取組み		関連する予算事業 (31年度)			
H30 (事業費 275 千円)	H31 (事業費 293 千円)			学校支援ボランティア推進(社会教育課)	
・学校支援地域本部の実施(狛江第五小学校)	継続				
・狛江第五小学校の地域コーディネータの複数化を検討	継続				
・学校支援地域本部の会議体の見直し	継続				

評価 (H31事業実施)	31年度の実績結果(実績・成果)		この項目の課題		7
	<ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーターを配置し、ボランティア活動を狛江第五小学校で実施し、特定の学級の授業時の見守り、算数少人数クラスの補助を年間をとおして行った。また、特別授業が行われる際に外部講師の出迎え等のサポートを行った。 今後の実施体制の見直しにつながるよう、学校支援本部会議を開催した。 		<ul style="list-style-type: none"> 国の方針は、すでに支援ではなく協働・共生へシフトしているため、市の取組みとの齟齬が生じており、推進体制を見直す必要がある。 事業の推進・拡充を行うには、専門的・客観的な検証を行う機関が必要である。 地域コーディネータが学校のニーズを引き出してコーディネートするには、各分野に通じるコーディネータが必要となる。特に、特別授業に関するものについては一定の精度や質を担保する必要があり、専門性が求められる。このため、特別授業に関するものは活用できる地域資源をすべて一元共有し、専門的にコーディネートするなど、センター化やネットワーク化をはかることで拡充していく必要がある。 		8 9 10 11
	自己評価		B		12

計画 (実施計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6
	28年度に策定した第三次狛江市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもをはじめとした市民の図書環境の整備に努めつつ、市民や図書館利用者のニーズや時代の変化を調査・分析し、公立図書館の役割を踏まえ、社会の要請に応える事業に取り組んでいく。		(単独課で実施)		
	主な取組み		関連する予算事業 (31年度)		
	H30 (事業費 3,088 千円) ・ 図書館事業の実施 ・ 市民ニーズ・社会情勢の分析を踏まえた事業の見直し・改善	H31 (事業費 3,459 千円) 継続 継続	子ども読書活動推進事業(図書館) 子ども読書啓発事業(図書館) 利用支援サービス事業(図書館)		

評価 (H31事業実施)	31年度の取組結果 (実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> 小さい頃から本に親しんでもらい継続的な読書活動をしてもらえるよう、ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業を実施するとともに、市内小中学校への協力貸出を行った。 定期的実施している絵本の読み聞かせなどを行うおはなし会のほか、夏休みには特別おはなし会や科学あそびの教室を開催し、図書館や本に親しむ機会を提供した。また小学5年生から中学生を対象とした「YA (ヤングアダルト) 図書館クラブ」を実施し、参加者同士の交流・図書館員と参加者の親交の機会を作ることを通じて図書館の利用促進を図った。さらに市内小中学校に開かれた図書館として、市内小中学校の職場訪問や職場体験を積極的に受け入れ、働くことの意義や仕事の大切さを感じてもらうとともに、読書習慣の定着を図っている。 図書館への来館や読書に困難を感じる方に対する利用支援サービスでは、対面朗読・高齢者施設への配本等とともに、利用者参加型の展示として川柳を募集し38句の応募があった。 		<ul style="list-style-type: none"> ブックスタートは乳児健康診査の際に読み聞かせとともに実施しているため、ほぼ100%の配布率であるが、平成31年度入学対象者への配布率はセカンドブックで77.6%・サードブックで65.4%とすべての児童・生徒の手には本が行き渡っていない状況である。事業の魅力向上を図るとともに、配布率を向上させるための取組みについても検討していく。 子ども読書活動推進事業については、引き続き様々な事業を通じて子どもに読書の楽しさを伝えていくとともに、図書館クラブなどで子どもたちからの意見を吸い上げながら、図書館が楽しい場所であることをPRしていく。 利用支援サービスは、対面朗読や高齢者施設への配本などを着実に実施しているが、対面朗読については対応する協力員の新規養成が課題となっている。 令和2年6月より開館した電子図書館を推進して読書に触れる機会を充実させるとともに、時代の変化等を踏まえた新たなサービスの実施・展開を検討する。 		
		自己評価		B	

計画 (実施計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6	
	地域に開かれた図書館として、図書への親しみを感じられるような図書館事業を展開するとともに、図書館運営に地域の力を活用し、細かなニーズにも対応できるような取組みを推進していく。		(単独課で実施)			
	主な取組み					関連する予算事業 (31年度)
	H30 (事業費 173 千円)	H31 (事業費 57 千円)				図書館ボランティア関係費(図書館)
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア募集 ・ボランティア養成講座 ・ボランティアの活用 		<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 継続 				

評価 (H31事業実施)	31年度の実績・成果		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会事業や音訳・対面朗読事業など、それぞれの分野で活動する市民グループと長年に渡り協働しており、引き続き各グループと連携して各事業を実施した。 ・図書館ボランティア活動として、資料の補修や破損修理などを行う図書修理、新聞・雑誌の整理整頓や書架整理を行う館内整理、地域関連記事のクリッピングなど行う資料整理を実施した。 ・これらの活動により、図書館運営に幅広い市民の力を活用し、細かなニーズにも対応できるサービス実施、図書館への親しみを感じられる事業展開につながっている。 ・図書館ボランティアスキルアップ研修については、新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止した。 		<p>各市民グループ、ボランティアともに新規加入者の発掘とスキルアップが課題となっており、引き続き連携の充実と各種養成講座等を通じた新規加入者の掘り起こし、高齢障がい課等関連部署と連携した支援の実施に取り組む。</p>		
		自己評価			
		B			

計画 (実施計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3	
	狛○くらぶ等とも連携して、27年度に改定したスポーツ推進計画における「多摩川の活用」や「市の特徴や特性を生かしたスポーツ・レクリエーション活動の推進」を図る。		(単独課で実施)			
	主な取組み					関連する予算事業 (31年度)
H30 (事業費 3,468 千円) ・各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催 ・多摩川を活用した事業の実施		H31 (事業費 3,848 千円) 継続 継続 市制50周年スポーツ行事の検討		市民スポーツ振興費(社会教育課) 少年少女スポーツ振興(社会教育課)		4 5 6

評価 (H31事業実施)	31年度の取組結果 (実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	・スポーツ推進計画(27年度改定)に基づき、市民スポーツ大会(13大会)・市民スポレク大会(9大会)・少年少女スポーツ大会(3種目)・中学校スポーツ対抗戦(4種目)・少年少女スポーツ教室(7種目)・成人スポーツ教室(2種目)・スキルアップ教室(1種目)・障がい者スポーツ教室(3種類)などを開催した。 ・多摩川河川敷を利用した朝のヨガ教室(3回/参加者68人)など、市の特徴や特性を生かしたスポーツ・レクリエーション活動を推進した。		・市の特徴や特性を活用したスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、多摩川河川敷の環境を生かした取組みを更に検討する必要がある。 ・市民が気軽に運動するきっかけづくりとして、市域全体が平坦である地形を生かし、古墳めぐりを兼ねたウォーキングを奨励するなど、スポーツ施設に頼らず習慣化できる運動も検討していく必要がある。 ・実施しているスポーツ教室を単なるイベントや体験の場にするのではなく、そのスポーツの魅力や楽しさを実感させることで継続的なスポーツの実施につながるような事業を検討していく必要がある。		
		自己評価		B	

計画
(実施計画)

この項目のねらい	役割分担	
文化財保護法ほか関係法令に基づき、各種開発、土木・建築工事等に伴う遺跡の試掘調査や発掘調査を実施し、市内の歴史に関わる情報の蓄積を進める。また、市が所有する史跡等を適切に維持・管理するとともに、発掘調査による出土遺物や民俗資料をはじめとした文化財を今後の活用に向けて保管・管理するとともに、活用することで、地域に対する興味、関心を高めていく。あわせて、文化財総合調査を進め、その成果に基づき、市文化財の指定を進めるなど、市内に残された歴史遺産の把握と適切な保護・保存・活用策を検討していく。	(単独課で実施)	
主な取組み		関連する予算事業 (31年度)
H30 (事業費 6,156 千円)	H31 (事業費 40,599 千円)	文化財専門委員関係費(社会教育課)
・試掘調査、発掘調査の実施	継続 (教育研究所跡地、亀塚古墳公園予定地の発掘調査含む)	文化財保護関係費(社会教育課)
・史跡等の管理・文化財の保存	継続	埋蔵文化財保護関係費(社会教育課)
・文化財総合調査の実施	継続	文化財保存事業費補助(社会教育課)
・市文化財への指定と指定に向けた調査の実施	継続	

評価
(H31事業実施)

31年度の取組結果 (実績・成果)	この項目の課題
<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護法の規定による各種開発工事・建築工事等に伴う埋蔵文化財の照会、届出・通知等の事務処理を通じて埋蔵文化財の保護に努め、必要に応じて試掘調査(31年度7件)を実施した。更に試掘調査によって遺構等が確認された事業については、本調査に向けた調整、本調査の指導・監理を行うとともに、子育て・教育支援複合施設の建設や亀塚古墳公園整備等、公共事業に伴う本調査を実施した(31年度3件)。 これまでの遺跡調査で出土した遺物を保管・管理するとともに、そのなかで金属製品については、経年劣化を防止するための保存処理を継続して実施した。 古民家園をはじめ、市が所有する都指定史跡兜塚古墳、市指定史跡土屋塚古墳のほか、亀塚古墳や教育発祥の地について、維持・管理を行った。市内の旧家等が所蔵する古文書や民具などの資料については、市史編さん事業と連携して調査を行い、現状の把握に努めるとともに、必要に応じて資料の寄贈を受け、台帳を作成の上、保管・管理に努めた。 市内の寺社が所有する文化財を対象に実施してきた文化財総合調査の成果をもとに、寺院彫刻に関する文化財調査報告書を作成、発行した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の遺跡調査で出土した遺物を適切に保管・管理していくとともに、地域に残された貴重な歴史資料の散逸を防ぐため、市史編さん事業と連携して調査を行い、必要に応じて寄贈資料等の受け入れを進めていく必要がある。特に、旧家の代替わりや改築等を契機として、多量の資料が一括して寄贈される傾向にあるため、それらを系統的に受け入れ、将来に渡って継承できるよう保管・管理を行っていく必要があり、機会をみて積極的に活用していく必要もある。今後、より有効的に活用できるよう、資料を系統的に整理保管できる保管場所の確保や展示場所の確保について検討していく。 古民家園や古墳公園を含めて、市が所有・管理する史跡等については、適切に維持・管理し公開していくとともに、より有効的な活用方法について検討していく必要がある。 指定文化財の所有者・管理者に対して、文化財の管理・維持に関わる必要経費の一部を補助する文化財保存事業費補助については、将来的に経費が膨らむ可能性がある。
自己評価	
B	

計画 (実施計画)	この項目のねらい		役割分担		(単独課で実施)
	猪方小川塚古墳をはじめとした史跡等の整備を行うとともに、歴史遺産の公開を促進するため、文化財台帳のデジタル化を進め、情報発信等について検討を行う。また、猪方小川塚公園の開設にあわせ、史跡や古墳等への案内板の設置やそれらをめぐる散策ルートの設定、ガイドの作成、まち歩きの実施、文化財に関する講演会、講座、展示、文化財関連の刊行物の作成・刊行などを組み合わせながら行うことで、市民が気軽に市の歴史や文化に親しめるような環境整備を進める。				
	主な取組み		関連する予算事業（31年度）		
H30	(事業費 36,185 千円)	H31	(事業費 88,510 千円)	文化財保護関係費(社会教育課) 埋蔵文化財保護関係費(社会教育課) 古民家園管理運営費(社会教育課)	
<ul style="list-style-type: none"> ・史跡等の整備 (猪方小川塚古墳保存整備工事) ・文化財台帳のデジタル化 ・史跡等への案内板の設置 ・散策ルートの設定・見直し ・文化財関連講演会、講座、文化財展の開催 ・文化財関連刊行物の発行 		<ul style="list-style-type: none"> ・継続 (猪方小川塚古墳保存整備工事) ・継続 ・継続 ・継続(文化財散策マップの作成) ・継続 ・継続 			

評価 (H31事業実施)	31年度の取組結果（実績・成果）		この項目の課題	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市が所有する都指定史跡兜塚古墳、市指定史跡土屋塚古墳のほか、亀塚古墳や教育発祥の地について、樹木のせん定等、維持・管理を行った。 ・猪方小川塚古墳については、保存・整備工事を完了し、猪方小川塚公園と亀塚古墳公園の開園準備を進めた。 ・都指定旧跡玉川碑跡については、所有者との間で、保護・保存、公開・活用に向けた協定を締結するとともに、文化財説明板を更新した。 ・10月26日には「狛江の魅力を歩いて学ぼう」と題して市内の文化財めぐりを開催し(参加者6名)、11月9日には「狛江の万葉歌碑」と題する文化財関連講座を開催した(参加者2名)。 ・市内の地形やかたつての景観、史跡や文化財に関する解説と、散策ルート等を掲載した「狛江市文化財散策マップ」を作成、発行した。 ・古民家園については、管理・公開を進めるとともに、旧荒井家住宅土壁の一部とカマドの修繕を行った。また、年間を通じて伝統的な年中行事の展示や、伝統文化や伝統的な生活技術等に関する教室・講座を開催した。特に、夏休みには、子ども向けの教室・講座を集中的に実施した。 ・遺跡からの出土遺物については、その一部を小学校6年生を対象とした出前講座で活用したほか、寄贈を受けた民具については、その一部を古民家園において展示するとともに、小学校3年生を対象とする体験学習等で活用した。 ・市内の寺社が所有する文化財を対象に実施してきた文化財総合調査の成果をもとに、寺院彫刻に関する文化財調査報告書を作成、発行した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・猪方小川塚古墳公園、亀塚古墳公園の開園に伴い、今後の維持・管理や効果的な活用方を検討していく必要がある。特に、猪方小川塚古墳の保存処理については今後もモニタリングを継続し、保存状況に応じた措置を行っていく必要がある。 ・文化財散策マップを活用した普及・啓発事業や、必要に応じて指定文化財に関する説明板の新設、更新を行っていく必要がある。 ・市内に点在する文化財や史跡等について、市民がより身近に感じることができるよう、引き続き、文化財ガイド、文化財ブックレット、文化財調査報告書などの刊行物の作成・頒布、文化財関連講座の実施、まなび講座の受け入れなどを通じて情報発信していく必要がある。 ・古民家園については、移築・復元された建物について、必要な修繕を行いながら維持・管理を継続するとともに、より効果的な活用方法について検討していく必要がある。 ・市が所有・保存している文化財について、適切な保管・管理と効果的な活用が可能となるような場を検討していく必要がある。 	
		自己評価		
		B		

計画 (実施計画)	この項目のねらい		役割分担	1 2 3 4 5 6	
	教育行政に関する様々な課題やその時々課題に効率的に取り組むとともに、職員の企画立案能力の向上を図るため、プロジェクトチーム（PT）やワーキンググループ（WG）の設置を推進していく。		各課(館, 室)PT・WGへの参加		
	主な取組み				関連する予算事業（31年度）
	H30 (事業費 0千円)	H31 (事業費 0千円)			なし
<ul style="list-style-type: none"> 次期図書館システム導入WG ガク☆チキ企画会議 その他必要なときに随時PTを設置 		<ul style="list-style-type: none"> ガク☆チキ企画会議 狛江市コミュニティ・スクール検討会議 その他必要なときに随時PTを設置 			

評価 (H31事業実施)	31年度の取組結果（実績・成果）		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> ガク☆チキの企画・調整、原稿執筆を行うガク☆チキ編集会議(各課1名)、を設置し、第8号（9月）・第9号（3月）を発行した。いずれも事業の企画・調整から実施までを担い、参加した職員の企画力、情報収集・分析力、段取り力など、スキルアップが図られた。 第9号では令和2年4月に開園する古墳公園を含め、狛江の古墳を特集し、好評を得た。（部数35,000部） ガク☆チキ編集メンバー及び所管課の負担軽減を図るため年2回としている発行回数の公定化に向け、例規改正を行った。 学校における働き方改革に向け、教育委員会各部局が連携して「学校の働き方改革プラン」にも基づき、取組みを推進した。 狛江市コミュニティ・スクール検討会議を設置し、コミュニティ・スクール導入の可能性について検討を開始した。その結果、令和2年度はワーキンググループを設置し、引き続き検討を進めることとした。 指導室では学校における働き方改革を引き続き推進するため、事業を見直し、効率化を図った。 		<ul style="list-style-type: none"> PT/WGで検討する行政課題との関連度合いにとらわれ過ぎることなく、人材育成の観点から、広く教育部全体からメンバーを選定し、すぐにPT/WGの活動に理解を深められるように工夫する必要がある。 特に継続的に行うPT/WGについては、常にメンバーが入れ替わる可能性があるため、マニュアル化等を進めるなど、スムーズな引き継ぎを行えるようにする必要がある。 PT/WGの経験を次の機会や他の業務にいかし、つなげていくかが課題である。 ガク☆チキ編集委員については、年2回発行に例規を改正したが、他のPT/WGに比べ、拘束時間が長くなる傾向にあることから、質を維持しながら継続的な取組みとするため、メンバーと所管課の負担を少しでも軽減するための工夫を引き続き行っていく必要がある。 国が進めるコミュニティ・スクールについてワーキンググループ等により検討を進め、他自治体の取組みや、既存事業との整合性を図りながら課題を整理する必要がある。 出退勤システムやICTをより効果的に活用し、働き方改革をより推進できるようにする。 		
	自己評価		B		

計画 (実施計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6	
	法に基づく教育委員会の自己点検及び評価において、教育振興基本計画の推進の観点から評価を行うとともに、教育委員会制度改革に伴って設置される総合教育会議も活用するなど、様々な手法で第2期教育振興基本計画の着実な進捗を図る。		(単独課で実施)			
	主な取組み			関連する予算事業 (31年度)		
	H30 (事業費 138 千円)	H31 (事業費 841 千円)				一般事務費(学校教育課)
<ul style="list-style-type: none"> 自己点検及び評価 自己点検及び評価に関する審査会 総合教育会議の活用 		<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 継続 教育振興基本計画改定検討委員会設置 				

評価 (H31事業実施)	31年度の取組結果 (実績・成果)		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の自己点検及び評価審査委員会では、教育委員会が自己評価を行った25項目のうち、「7-1. 市民の自主的な活動の促進に向けた市民ニーズや社会情勢等を踏まえたプログラムの提供」と「7-2. 関係部局と連携した地域の人材の発掘・育成」・「12-1地域人材の教育活動や地域活動への参画を促すためのしくみづくり」を取り上げ、再評価を行い、改善事項等を提案した。 総合教育会議では、令和2年度予算編成や小・中学校屋内運動場の空調設備設置、第3期狛江市教育振興基本計画、狛江市教育支援センター事業計画について協議を行うなど、市長部局と教育委員会との連携により推進が期待できる事業等について、基本的な方針を共有した。 教育振興基本計画改定検討委員会では計10回会議を開催し、今後の社会変化や新たな課題にも対応できるよう教育施策のあり方を議論し、第3期狛江市教育振興基本計画案の答申を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> 29年度に見直しを行った教育委員会事業の自己点検及び評価について、今後も継続して行っていくための工夫・見直しを行っていく必要がある。特に評価指標のあり方について、本年度提案を受けたことから次期実施計画において反映できるよう検討を進める必要がある。 教育委員会で自己点検・評価を行う一方で、市の行政評価も同時に行っている。評価項目が重複したり、評価を行う職員の負担が過度にならないように、市の行政評価との調整を行っていく必要がある。 総合教育会議を法の趣旨に則り、より効果的な会議となるように、市長部局と連携を深めるとともに、議題・回数など運営方法の改善を図っていく必要がある。 第3期狛江市教育振興基本計画策定を受け、令和2年度からの実施計画策定を遅滞なく行っていく必要がある。 		
		自己評価			
		B			

計画 (実施計画)	この項目のねらい		役割分担		1 2 3 4 5 6
	教育委員会や教育機関におけるそれぞれの組織が、自らの取組みのなかで、様々な主体(学校、地域、大学、企業、他の自治体、家庭)との連携を行うことで、効率的かつ効果的に教育行政の推進や教育課題の解決を図っていく。		各課(館、室)各課(館、室)間相互の連携・協力		
	主な取組み				
H30 (事業費 0 千円)		H31 (事業費 1,797 千円)		各予算事業で実施	
<ul style="list-style-type: none"> 各種事業における自治体、事業者等との連携 インターン、実習等における大学との連携 インターン、職場体験等の受入れ 小中学校と都立狛江高校との異校種連携 家庭との連携 		継続 継続 継続 継続			

評価 (H31事業実施)	31年度の実績・成果		この項目の課題		7 8 9 10 11 12
	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育課では、民間の方を招き、学校安全ボランティア講習会を行ったほか、日本大学法学部のインターンを受け入れた。 指導室では、日本体育大学、早稲田大学(hyper-QUアンケート)等と連携して事業を実施し、体力向上及びより良い学級集団づくりにつなげることができた。 【日本体育大学】中学生「東京駅伝」大会合同練習会陸上部の学生による指導 【早稲田大学】hyper-QUコンサルティング講師派遣、かけはしプロジェクトにおける研修会の講師派遣、「笑育」のアンケート分析・資料づくり協力 等 大塚製薬株式会社による中学生「東京駅伝」大会等への支援、ソフトバンク株式会社との連携、松竹芸能株式会社による「笑育」の実施等、企業との連携を引き続き図ることができた。 公民館では、こまえ市民大学で、慈恵第三病院や電力中央研究所などの地域事業者の協力により、地域連携講座を実施しており、平成31年度においては、これに加え、狛江市唯一の旅館の経営者を講師に招き、多摩川沿いの旅館の歴史を中心に講座を実施した。 中央図書館では、市内小学校からの施設見学を6件計650人、市内中学校からの職場体験を4件計12人受け入れたほか、市外の中学校から希望があった職場体験2件計4人を実施した。 市立中学校の図書委員会担当教員と連携し、図書館職員が学校を訪問してワークショップを実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> 大学との連携事業については、各種事業において、何をどう連携することが学校にとって有用なのかを十分検討した上で、事業計画を見直し、より実効的な内容へと改善していく必要がある。 公民館事業においては、従来より市内事業所の協力により、地域連携講座を開催している。地域コミュニティが変化し、新たな転入者が増加することにより住民の学びに対するニーズが変化するなかで、ヒト・モノの新たな地域資源を発掘する必要性は更に増した。市長部局や市民活動支援センターと連携し、地域資源の情報の積極的な収集及び活用を図るほか、狛江市立公民館運営審議会やこまえ市民大学運営委員会の学識委員や加盟する東京都公民館連絡協議会を通じ、大学との連携を模索する必要がある。 学校と図書館との更なる連携の強化、生涯を通じての読書習慣や図書館利用教育の充実に向けた実施プログラム等を更に充実させる。 		
	自己評価		B		

令和2年度

狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会答申

はじめに

本年度の審査委員会では、第2期狛江市教育振興基本計画（H27-H31）における重点項目（21項目）のうち、「4-2 特別支援教育に関する連携のしくみの構築」と「5-2 教育委員会や学校における危機管理体制の強化」を取り上げ、再評価を行った。

○令和2年度再評価事業

- 「4-2 特別支援教育に関する連携のしくみの構築」
- 「5-2 教育委員会や学校における危機管理体制の強化」

○評価方法

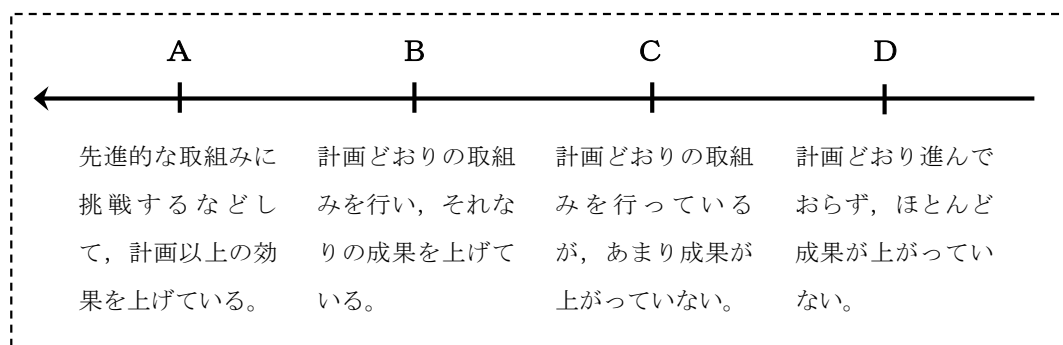
- ・教育委員会が評価した重点項目のうち、1～2項目程度を再評価する。
- ・評価にあたっては、論点とすべき課題に対応した事業に着目し、実施する。

○再評価の視点

- ・教育委員会の評価は妥当か。（その項目は順調に推移しているか。）
- ・実施事業は重点項目の進捗に寄与しているか。
- ・その項目の課題は整理されているか、的確に捉えられているか。
- ・課題への対応策は明確にされているか。他に考えられる対応策はないか。

【参考】教育委員会の自己点検及び評価

- ・第2期教育振興基本計画実施計画の「重点項目」の単位で、評価を行う。
- ・計画に記載されているすべての重点項目（25項目）を評価する。
- ・評価は4段階で行い、基準は以下のとおりとする。



令和2年再度評価対象事業の教育委員会における自己点検及び評価の結果

4-2 特別支援教育に関する連携のしくみの構築	
評価	この項目の課題
B	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教室事業の定着に伴い利用者数は増えており、今後も増加が予測される。指導体制の充実に加えて、自立活動等の指導方法、巡回相談のあり方、アセスメント方法の検討やチェックリストの活用、教材の整備に引き続き取り組んでいく必要がある。 ・保護者や市民等の声を踏まえ、児童・生徒やその保護者、地域住民に対して、社会福祉協議会等と連携し、特別な支援に関する理解促進を図りながら、通常学級に移行できるよう進める必要がある。 ・30年度に開設した小学校の自閉症・情緒障がい固定学級の充実に向けて関係各所との調整とあわせて、令和3年度における中学校の受入体制の整備に向けた準備を進めて行く必要がある。 ・東京都教育委員会による特別支援学級の専門性向上事業を受け、狛江市内の知的障がい固定学級における義務教育9年間を見通した学習指導と進路指導の充実を図っていく。

5-2 教育委員会や学校における危機管理体制の強化	
評価	この項目の課題
B	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に風水害が起きたときは、地域の方との連携が重要となるため、学校と地域の方の役割分担をきちんと決めた上で連携することにより、災害時に混乱しない体制づくりを進める必要がある。 ・「東京マイ・タイムライン」のセットを活用していない家庭があるので、家庭での災害時における避難計画等について保護者と児童・生徒が話し合いをもって、災害時に確実に対応できるように保護者会等で伝え続ける。また、児童・生徒が自らの命を守るためにどのように行動すべきであるのかを、児童・生徒自らが考えられるように、学校は指導し続ける必要がある。 ・狛江市の地域特性に基づく水害等の歴史とともに、児童・生徒が風水害等のリスクを正しく理解できるようにする。 ・台風等の風水害に備え、防災担当部署と連携した具体的な避難所開設訓練を各学校で実施していく必要がある。 ・実際に避難所として学校を使用したことで避難所の片付けやごみの処分など、学校再開に向け明らかになった課題の解決に向け、早急に検討を進める必要がある。あわせて職員室等に保管している重要書類や重要備品の退避等も学校の所在地や校舎の構造上の特性を踏まえて対応を検討する必要がある。 ・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、避難者間の適切なスペースの確保、換気・消毒の徹底等、感染予防対策とあわせた避難所運営を検討する必要がある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・以上を踏まえるとともに、令和元年東日本台風での経験を活かした緊急対応マニュアル等の改定を進める必要がある。 ・社会教育施設として、地域防災力の向上のため震災のみならず、水防も含めた防災に関連する講座の実施など防災担当部署と連携した防災教育の推進を図る必要がある。今後、水災害想定において、正式に自主避難所 → 避難所といった展開・役割が求められることから独自の運営マニュアルの整備が必要になる。
--	---

令和2年度再評価対象事業の評価結果については、妥当といえる。第2期狛江市教育振興基本計画に則っており、前年度同様、選定項目から2つの事業に絞り再評価することは当然の理といえる。これにより審査会の議論をより深めることができた。しかしながら、教育委員会における課題は多岐に渡っている。定期的に全体を俯瞰してみることも必要。次年度以降の再評価等の中で検討いただきたい。

前年同様、再評価項目の選定にあたり自己点検・評価全体の確認も行った。評価については、全体の議論を踏まえると妥当といえる。しかし、前年度も指摘したが評価方法が進捗の有無を評価する方法となっており、高いレベルで取組みを継続しても評価が下がるなど、実態がわかりにくい。これについては、改定した実施計画に新たに「計画期間終了時の到達目標」という項目を設定し、進捗だけでなく、達成度も含めて評価できるようにするとの説明があった。来年度以降の評価を期待したい。

再評価にあたり所管課の説明・ヒアリングを実施した。担当の考えや気持ちを掴むことも再評価をする上で大切であり、今後も継続して行われることが望ましい。

次ページ以降に各項目の再評価・指摘事項を記載する。今後の事業展開の参考としていただくよう要望する。

再評価の結果

①4-2 特別支援教育に関する連携のしくみの構築【学校教育課・指導室・教育支援課】

この事業は、拠点校の特別支援学級の教員が、巡回校に巡回し、特別な支援を必要とする児童・生徒の指導を行う特別支援教室を実施するほか、それぞれの学校におけるケース会議や支援会議の開催、個別の指導計画や支援計画(学校生活支援シート)の作成等を通じて、子どもの状況に応じた学習を支援していくものである。

平成 31 年度は小学校は 195 人、中学校は 43 人の利用があり、各学校で、特別な支援が必要な児童・生徒に関し、スクールソーシャルワーカー (SSW)、医療関係者、療育機関の職員などを集めたケース会議や支援会議をそれぞれ開催し、必要な児童・生徒に対し、個別指導計画と学校生活支援シートを作成し、支援を行った。

就学支援委員会の判定と保護者の意向が異なる場合の対応が大きな課題といえる。最終的には保護者の意向を尊重することとなるが、その場合学校や教員の大きな負担となる場合が多い。その児童・生徒の将来を考えれば特別支援学校の力を借りた方が良い場合もあり、障がいの程度に従って通常学級、通級指導、固定学級など適したところを選択することが望ましい。保護者がそうした選択をできるようにするためにも、現在の姿だけでなく、将来の姿も予測できるよう経験豊富な教員の話聞ける機会を設けるなど、現場の教員の声をもっと伝えた方が良い。

狛江市は、特別支援の枠組み、条件整備は整っている。新たに子どもたちの支援に特化したセンターも設置された。今後はもっと学校との結びつきを強くし、教員との連携、経験豊富な教員の声をもっと良く聞く機会を設けた方が良いと考える。

以下、個別の提案・意見である。

○保護者の意向と異なる場合の対応について

・保護者の意向と違う場合の対応については大きな課題。保護者が通常学級に通学させたいという強い意向がある場合には、最終的には保護者の意向を尊重することとなる。その場合、通常学級にその段階まで発達していない児童・生徒が在籍することとなり、学校は非常に困難な立場に立たされる。その状況は子どもにとってもつらい部分があり、指導する側も難しい部分がある。

・継続的に学校が保護者に働きかけを行っても卒業まで変わらないケースもある。教育委員会が介入し、通常学級に適している他の子どもたちと同様のサービスは受けられないことを納得した上でないと判定と異なる決定は行わないことや、学期や学年ごとなどに必ず就学相談を行っていくなど一定の仕組みができると良い。

○教員の負担軽減について

・行動観察の教員の負担が大きい。自治体によっては、教育委員会が専属の人員を確保しているところもある。学校における働き方改革の推進も求められている中、特別支援教育に関わる教員の負担軽減も検討すべき。

・また就学支援委員会のメンバーに特別支援教育運営の経験のある退職教員や学識経験者として特別支援教育の現場を良く知る専門家を加えるなど、委員会の説得力を増す工夫も必要ではないか。

・情緒障がいのある児童の保護者は精神的につらい思いをしている方が多い。その保護者のケアや相談まで固定学級の担任が担っていたら担任がもたない。巡回指導の利用者も増加しており、巡回指導を行う教員の負担も同様に増している。専属の心理士を週2～3日でも良いので配置しなければ、現在の特別支援教育の枠組みそのものが立ち行かなくなる可能性がある。ぜひ取組みを進めていただきたい。

○特別支援教育について

・特別支援教育については、通常学級に通う子どもたちや保護者には良く知られていない。特別なことではなく、同年代に通常学級では学ぶことが難しい児童・生徒がいるということを保護者も含めて知ることはとても大切なこと。この学級の内容などをわかりやすく知らせていくことも必要。

②5-2. 教育委員会や学校における危機管理体制の強化【学校教育課・指導室】

この事業は、大規模地震等の自然災害発生時に、狛江市地域防災計画や事業継続計画（BCP）に規定する役割を果たせるよう、各課（館・室）単位で必要な取組みを整理し、順次取り組むことで、組織内の即応体制を整えるものである。

特に学校においては、東京都の防災教育資料等を活用した防災教育を推進し、災害発生時には児童・生徒が自らの安全を確保できる能力を高めるとともに、避難所運営協議会とも連携して、他者や地域に貢献できる資質・能力を育成することとしている。

平成31年度においては、災害型自動販売機を30年度に引き続き、1台設置し、すべての小・中学校への設置が完了するとともに、東京都が作成した「東京マイ・タイムライン^{*}」のセットを各家庭に配布し、家族で話し合ってシートを作成するなど、風水害からの避難に必要な知識を習得するように指導を行った。

また令和元年東日本台風の際には、各学校において避難所を開設し、実際の災害対応として避難者の受け入れ等を行っている。

避難所など防災に備えた取組みは、地域の力なくして成り立たない。特に今回は担当職員も避難所開設は初めての経験であり、個別の判断が求められる部分について、多くの課題があったと聞いている。そうした細かな対応が求められる場面については、地域の力を活用した方がうまくいく。地域の防災に対する意識も台風をきっかけに高まりつつあり、防災担当部署がもっと地域の方々と小さな単位でコミュニケーションを取って防災の取組みを進めていけると良い。

学校における働き方改革が求められる中、学校に頼り過ぎな部分も感じる。特に安心安全の備えには終わりが無い。どこかで線引きをしないと持たないのではないかと。また一律に仕組みを作るのではなく、地域の特性に応じた仕組みにするなど工夫できるところは工夫していった方が良く考える。

以下、個別の提案・意見である。

○「東京マイ・タイムライン」について

・これまであまり避難所を意識したことはなく、台風と地震で避難所が違うことも前回の台風の際に知った。普段から意識できていれば、前回の台風の際にも様々な避難情報の発信などに役立てたかもしれない。ぜひ狛江の事情等を反映した「狛江版マイ・タイムライン」を作成し、児童・生徒のいない家庭にも配布できると良い。

・またこれを各家庭で子どもたちも含め議論するのは難しいことから、児童・生徒の自助や自らを守る教育として学校で活用できると良い。

○避難所等防災に向けた取組みについて

・自治体も地域の役員も、避難所運営や防災に対する意識がまだ高まっていない。とても歯

^{*}マイ・タイムラインとは、避難に備えた行動を一人ひとりがあらかじめ決めておくもの。「東京マイ・タイムライン」では、風水害からの避難に必要な知識を習得しながら、家族で話し合っ、マイ・タイムラインシートを作成することにより、適切な避難行動を事前に整理できるようになっている。

がゆく感じる。このままでは誰も守れない。形だけできていけば良いというわけではない。

- ・ 昨今自治会役員の成り手がおらず、高齢になってもそのまま役員を続けざる得ない地域が多い。そのため防災担当が地域に対してあまり強く言えないという難しさがある。そのような状況の中、地域力をどのように向上させていくのかは大きな課題。

- ・ 「訓練していないことはできない」ということは東日本大震災の際にも明白になっている。訓練は不可欠。その中で狛江市職員として地域に一番貢献する人材としてどれだけ高い意識を持っているか。「狛江市を守るのは自分たちだ」という意識で部課関係なく取り組んでいただきたい。

- ・ 学校、地域、自治体の三者が連携して取り組むことも大切だが、災害に対して人任せにするのではなく、それぞれが自分たちでできることは自分たちでやっていくという意識も必要。

- ・ 都内の学校は月2回の避難訓練を実施している。それは東京都だけの取組み。ほかの地域は学期に1回ないし、年数回程度。東京都はきめ細かく様々な場面を想定して行っている。学校にもっと担って欲しいとの声があるが、全国的に見れば東京の学校、教育委員会はかなりきめ細かく地域の防災のことも担っている。そういった側面をPRしても良いのではないか。課題はあると思うが、これだけのことをやっている。「A」でも良いのではないかと思う。

登録番号 R2-62

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書
(平成31年度事業)

令和3年3月発行

発行 狛江市教育委員会

編集 狛江市教育委員会教育部学校教育課

狛江市和泉本町一丁目1番5号

印刷 庁内印刷

頒布価格 50円